ISSN 2189-1826

月刊ニューズレター
現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて

第102号 2023年6月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
（編集世話人 冨岡勝・谷本宗生）
連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 冨岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP（最新号とバックナンバーを公開中）
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

コラム 通信制高校における地域に根差したボランティア活動	荒木虹太 峯畑絵美 八田 友和	2
逸話と世評で綴る女子教育史（102） － 奈良女子高等師範学校の教育 －	神辺 靖光	8
1959（昭和34）年の大東文化大学運営で直面する2つの難問 － 健全財政の維持と教育振興発展への醸成 －	谷本 宗生	15
大正時代の女子高等教育（57） －東京女子大学のキャンパスライフ－	長本 裕子	18
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書（26）：『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科（4）	吉野 剛弘	24
体験的文献紹介(51) －「藩治職制」と学校掛〔がか〕りを尋ねて －	神辺 靖光	27
月刊ニューズレター100号記念座談会記録	雨宮 和輝	33
【開催案内】旧制高等学校記念館 第27回夏期教育セミナー 「文系」と「理系」とは何か ―歴史と今後を考える	金澤 冬樹	37
刊行要項（2015年6月15日現在）		40
短評・文献紹介		41
会員消息		42

コラム

通信制高校における地域に根差したボランティア活動

荒木（あらき） 虹太（こうた）（芦屋大学Ⅰ回生）
峯畑（みねはた） 絵美（えみ）（大手前大学Ⅰ回生）
八田（はった） 友和（ともかず）（クラーク記念国際高等学校）

Ⅰ．はじめに

本稿では、通信制高校における地域に根差したボランティア活動の実践事例として、クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス（以下、芦屋キャンパス）における取り組みを紹介する。芦屋キャンパスでは、「社会で活躍できる人材育成」を教育目標に掲げ、様々な教育活動を展開しており、その一環として、授業や放課後の時間を使ってボランティア活動に取り組んでいる。

厚生労働省は“ボランティア活動”について、「個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって、社会貢献、福祉活動等への関心が高まり、様々な構成員がともに支え合い、交流する地域社会づくりが進むなど、大きな意義を持っています」[1)]と紹介している（下線筆者加筆）。ここからも、ボランティア活動は、個人の自己実現の欲求が充足されることはもちろん、社会貢献や地域社会づくりにまで繋がる活動であることが読み取れる。よって、ボランティア活動を適切に実施することで、様々な角度から芦屋キャンパスの教育目標に迫ることが期待できると考えた。

以上を受け本稿では、芦屋キャンパスで行った、地域に根差したボランティア活動を4つ取り上げ、紹介する。なお荒木・峯畑は、昨年度まで芦屋キャンパスに在籍しており、本稿で紹介するボランティア活動にも参加している。よって、具体的な活動内容は荒木・峯畑が執筆し、「はじめに」「さいごに」の部分を、ボランティア活動の担当教員であった筆者（八田）が執筆した。

2. 文化遺産清掃ボランティア

2020年11月から12月にかけて、芦屋キャンパス周辺の文化遺産とその周辺を清掃するボランティア活動を行った。

まず、どのようなものが地域の文化遺産として残されているのかを知るため、学校周辺を歩き、各々が「文化遺産だと思うもの」を撮影して集めた。撮影したものは、「芦屋川の文化的景観」「茶屋さくら通り」「日中友好平和の塔」「在原業平歌碑」「旧松山家住宅松濤館」など多岐に渡った。このうち、国の登録有形文化財にも指定されている「旧松山家住宅松濤館」は、現在、芦屋市立図書館の打出分室として開室されており、多くの市民が利用している。このように、芦屋市内の文化遺産を発見する過程で、学校周辺にも多くの文化遺産が点在していることや、市民の日常生活と密接に関わっている文化遺産があることを知った。

清掃活動は、芦屋市指定文化的景観である「芦屋川の文化的景観」を構成する芦屋川を中心に実施した。芦屋川の周辺には、壊れた傘や剥がれた注意書きの紙、ビニール、お菓子の袋などが落ちていた。業平橋の下では、高いところや茂みの奥に隠すようにしてペットボトルや空き缶が捨てられていることが多く、注視してゴミを探す必要があった。

このような活動を通じて、自分たちが住んでいる（通学している）街と文化遺産への理解を深め、“ゴミのポイ捨て”や“ゴミの取り扱い”、“分別方法”について考え直すことができた。

3. ガードレール清掃活動

2021年10月7日の放課後、市民会館大ホール（ルナ・ホール）付近にて、ガードレールの汚れを落とす清掃活動を行った。

ガードレールは長い期間清掃されていなかったのか、全体が黒ずみ、軽くブラシで擦るだけでは汚れが落ちない状態であった。そのため、多様な形状のブラシと洗剤を用意し、ガードレールの窪みや形状に応じて道具を使い分けながら清

掃を行った。洗剤で浮かせた汚れは水で洗い流す必要があるため、芦屋川の水をバケツで汲み、汚れを洗い流すために使用した。

ガードレールの清掃はゴミ拾いなどに比べて必要な行程が多いため、上手く役割分担し、連携しながら清掃活動を行う必要がある。そのため、これまで行ってきたボランティアと比較して、仲間との連携やコミュニケーションを意識しながら清掃活動をおこなうことができた。これまで、日常生活の中でガードレールの汚れについて意識したことはなかったが、清掃前後を比較すると、周辺環境の印象がかなり変化したと感じる。汚れを落とすことでガードレールの視認性が高まり、安全性の面にも良い影響を与えると感じた。また先述したように、芦屋川周辺は「芦屋川の文化的景観」として芦屋市指定文化的景観に指定されている。そのため、芦屋川周辺の設備を清掃することは、文化的景観を維持するためにも重要であると感じた。

4. 東灘区清掃ボランティア

2021年6月22日、地域の美化と環境保全の一環として、芦屋市から神戸市東灘区にかけて、国道43号線の歩道の清掃活動を行った。活動には地域研究部の部員と2年生有志（10人）が参加した。清掃活動は、これまでに何度も実施していたが、今回は初めてとなる市をまたいでの活動となった。そのため、参加者は活動前に芦屋市と神戸市のゴミの分別方法の違いを確認し、環境保護のためにゴミを分別することの重要性を学習した。なお今回は、ゴミを持ち帰り、学校で処分することを予定していたため、芦屋市の分別方法を採用した。

活動場所となった国道43号線は、人や自転車、自動車の交通量が多いため、他地域で実施した清掃活動と比較しても落ちているゴミの量が多かった。特に、ペットボトルや容器包装プラスチックをはじめとしたプラスチックゴミを見かけることが多かった。国道43号線は車道と歩道の間に緑地帯として草木が植えてあり、その中にペットボトルなどのゴミが多く隠れていた。参加者はそれらのゴミを見落とさないように丁寧に清掃に取り組んだ。ペットボトルや缶のなかには、飲み残し

があり、虫が発生している状態であった。活動は1時間ほどであったが、用意していた数袋のゴミ袋が一杯になった。

今回の活動を通して、地域の美化や自然環境を保全するためには、ゴミを拾う活動を行うだけでは困難だと感じた。活動中に地域住民の方とコミュニケーションを取り、ポイ捨ての多さを知ってもらうなど、啓発活動を行う必要もあるだろう。地域全体で意識を高め、美しい街並みを後世に残していきたい。

5. 校内草抜き大作戦

2021年10月14日・21日に、芦屋キャンパスにて「校内草抜き大作戦」と称し、キャンパスの魅力向上のため、放課後に校内の空き地の草抜きを行った。活動には、地域研究部員と2年生有志が2日間で計34人が参加した。

校内の空き地は、普段使われておらず、整備もされていなかったため、地面が見えないほどの雑草で生い茂っており、男子生徒の腰の高さほどまで伸びた雑草も見られた。なかには、雑草の根が深く、1人では引き抜けないものがいくつも見られた。そのため、まるで「おおきなかぶ」のように数人がかりで引き抜いた場面も見受けられた。また、活動中は多くの昆虫を発見した。見たことがないカラフルな柄のてんとう虫や、バッタなどが多く見られた。今まで昆虫に触れた機会が無かった生徒が多かったため、怖がる生徒もいたが、身近な場所に多様な生物が住んでいることに興味を持った生徒も見受けられた。

2日間の草抜きにより、地面がはっきりと見えるようになった。また、草抜き前後を比較して、参加した生徒の顔は達成感に包まれていたように感じた。今回活動した校内の空き地は、地域住民の方がよく通る道路に面している。そのため、自分たちが通う学校が芦屋市の景観の一部になっていることを自覚した。また、雑草は月日が経てばまた生えてきてしまい、何もしなければ活動前と同じ状態になってしまう。そのため、定期的かつ継続的に活動を続けることで、美しい景観の維持に繋がると考えた。

6. さいごに

本稿では、通信制高校における地域に根差したボランティア活動の実際について、芦屋キャンパスで行った4つのボランティア活動を事例に紹介してきた。

芦屋キャンパスで行ったボランティア活動に関しては、下記の論文・報告書等で具体的な内容を確認することができる。ぜひ、ご笑覧いただき、ご意見・ご感想をお寄せいただけると幸いである。

	論文・報告書等
1	クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会（編）2020『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会報告書』第1巻
2	クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究部（編）2022『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究部報告書』第1巻
3	八田友和2022「広域通信制高校における地域資源を活用したボランティア活動－兵庫県芦屋市における実践を事例に―」『広域通信制高校における地域資源を活用したボランティア活動－』日本生涯教育学会 pp.95-101
4	八田友和2022「兵庫県芦屋市の地域資源を活用した教育活動」生涯学習研究ｅ事典（最終確認2023年6月25日）http://ejiten.javea.or.jp/content50522020.html

【注】

1）厚生労働省「ボランティア活動」（最終確認2023年6月25日）より引用。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/volunteer/index.html

【参考文献】

・小川慶将2022『高等学校通信教育規程 令和3年改正解説』勁草書房

・八田友和2022「広域通信制高校における地域資源を活用したボランティア活動－兵庫県芦屋市における実践を事例に―」『広域通信制高校における地域資源を活用したボランティア活動－』日本生涯教育学会 pp.95-101
・八田友和2022「兵庫県芦屋市の地域資源を活用した教育活動」生涯学習研究ｅ事典（最終確認2023年6月25日）
http://ejiten.javea.or.jp/content50522020.html
・芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課（編）2020『芦屋の文化財ハンドブック』芦屋市教育委員会
・クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会（編）2020『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究同好会報告書』第1巻
・クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究部（編）2022『クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス地域研究部報告書』第1巻

逸話と世評で綴る女子教育史（102）

―奈良女子高等師範学校の教育―

神辺（かんべ） 靖光（やすみつ）（ニューズレター同人）

官立の帝国大学や高等学校は新国家に重要な政府の行政や企業の幹部を養成する学校だから政府はこれを貴重に扱ったが、府県の師範学校は市町村立小学校で全国民の子どもを指導する教員を養成する学校だから文部省が重要にとり扱った。その重要な師範学校の教員養成をする高等師範学校について文部省が神経をとがらせたのは論を俟たない。奈良女子高等師範学校の新設に伴って明治42（1909）年3月、女子高等師範学校規程が改正され、東京女高師には「文科」「理科」「技芸科」が置かれ、奈良女高師には「国語漢文部」「地理歴史部」「数物化学部」「博物家事部」が置かれた。東京女高師の場合は時の校長、高嶺秀夫の意を受けたものであり、奈良女高師の場合は野尻精一校長の意を受けたものであった。

そもそも日本の師範学校は「学制」公布以前から発足したが、いきなりアメリカの Normal School の真似をしたり、旧来の漢学塾と洋楽塾の学習をしたり定見がなかった。明治10年代第2次教育令の頃から新しい小学校、中学校のイメージで「小学校教則綱領」「中学校教則大綱」をつくり、カリキュラムの全体像がわかるようになった。それを受けて明治19年の「師範学校令」が公布され、尋常師範学校高等師範学校の教則（「学科及ビ其ノ程度」）が明らかになったのである。しかし本来、カリキュラムは児童・生徒の学習すべき内容と順序を示したプログラムであって原則的には一人の教師が全科目を教えるものと思われていた。しかし音楽や体操は新しい特殊な技術であったから音楽学校卒業の教師に出張して貰ったり、陸軍の兵式体操教師を雇ったりしてその場を凌（しの）いできたのである。小学校の場合はそれで間に合ったが、中学校の場合、音楽・体操以外はすべて一人の担任教師が教えるというのは無理がある。よって英語や数学等を外

国人教師や日本人教師に担当させて凌(しの)いできたのである。明治19年の「高等師範学校ノ学科及其程度」（文部省令17号）は「男子師範学科ヲ分チテ理化学科、博物学科及文学科トス」（第2条）となっていて理化・博物・文学、3科別々の学科目が並べられていた。しかし実際には生徒増加、学校増加のため、教員の需給が追いつかず、一人の正規教員が体操、音楽以外の全教科を受け持つことが明治末期まで続いていたのである。女高師は学科の分科はなく女子師範学科という単一コースであった。よって明治42年の女高師改正において東京女高師が文科・理科・技芸科の三科制に、奈良女高師が国語漢文部、地理歴史部、数物化学部、博物家事部の四部制度になったことは画期的なことであり、女高師が女教師という専門家を養成する高等教育機関になったことを示すものであった。

奈良女高師の学科課程をみよう。新入生はまず4ヶ月間、予科の授業を受けねばならない。学科目は修身・国語・漢文・外国語・数学・習字・図画・音楽・裁縫・体操の10科目である。予科が終ると本科の4専修課程に入る。以下に4専修別に履修学科目をあげるが4専修共通の学科目として先に修身・教育学・外国語・音楽・体操の5科目をあげておこう。

国語漢文部…国語・漢文・歴史・習字
地理歴史部…地理・歴史・国語及漢文・法制経済
数物化学部…数学・物理・化学・手工
博物家事部…植物・動物・生理及衛生・鉱物及地質・家事・物理及化学

以上のほかに次の選択科目が置かれ、生徒は“長ずる所に従い”その一科目を選択できるようになっていた。

本科4専修共通選択科目…図画・音楽・裁縫・手芸・体操及園芸

漸く発展の兆(きざ)しが見えはじめた明治末期の女子師範学校及び高等女学校の専任教員養成の教育課程として優良な出来映(ばえ)と思う。

奈良女子高等師範学校は校則の第一条に女子師範と高等女学校の教員養成をするという目的規定に続いて「兼テ普通教育及幼児保育ノ方法ヲ研究スルヲ目的トス」（第１条）としている。この目的条項に合わせて大正２年から卒業生を対象とする一ヶ年乃至二ヶ年の研究科を設けた。①研究科生は校長が指定する教官の指導により研究に従事する。②学費として毎月１５円支給、③研究の成果を認めた時に研究証明書を授与するというものである。

奈良女高師の研究科の発案も野尻校長だったと思う。野尻校長は開校と同時に茶話的研究会を計画し、毎週水曜日にこれを開催したので水曜会という名で研究会を実施した。そして毎回の研究発表や議論、談話は「水曜会記事」として記録に残したのである。

奈良女高師の研究対象は女子師範や高等女学校が関係する普通教育や幼稚園の保育であった。よって奈良女高師は研究の媒体（ばいたい）としての附属高等女学校、附属小学校、附属幼稚園を本校開校と同時につくった。まず附属高女からみれば、はじめは市内の県立奈良高等女学校をそれに当てるつもりであったのだが、附属高女は女高師構内にたてるべきだとの意見により、急遽（きゅうきょ）変更、新築をはじめ、新舎落成後県立奈良高女の生徒４１６人を附属高女に移し奈良高女を廃校にした。附属小学校は奈良市が奈良女高師の敷地内に新築、寄附することになり、開校の年の七月完成、尋常小学校6ヶ年464人と高等小学校2ヶ年72人を収容して開校した。附属幼稚園は、はじめ奈良市が女高師の敷地内に園舎を新築し、寄附する予定であったが、予定が変更され、奈良市東向町にある市立第三尋常小学校朝日分教場の建物を寄附し、敷地も女高師に寄附することになった。附属幼稚園は大正元（１９１２）年１１月からはじまった。

大正5（1916）年、附属実科高等女学校が設置された。実科高女について若干の説明を要する。明治32年の「高等女学校令」公布後、高等女学校が増加したが、それは都会に限られていた。農村漁村や地方都市に女学校は殆どなかった。日露戦争後の女児小学校就学者の急増を認識している文部省は地方都市向きの女学校を構想した。当時の女子は男子が親元から離れて立志勉学するのと反対に、嫁にゆくまで親元で養育されるのが習慣であった。よってそのための学校には数学だの物理化学や漢文、英語だのはいらない。忠孝礼儀作法を教える修身と国語の学習、あとは女の務めである家事・裁縫を教えればよい。こうして高等小学校との併設も認められた実科高等女学校が誕生したのである。（明治43年10月「高等女学校令中改正」）。しかしこれまで本シリーズで述べてきたように実科女学校は進展しなかった。第一次大戦に利を占めて資本主義が高揚した日本は都会の西洋化が進み、衣食住全般にわたって変化した。また国鉄・私鉄を問わず交通機関が発達したので農村・漁村の娘たちの都市との行き来も容易になり古風の実科高女は嫌われて次第に衰弱衰微してゆくのである。

実科高等女学校の入学資格修業年限概念図

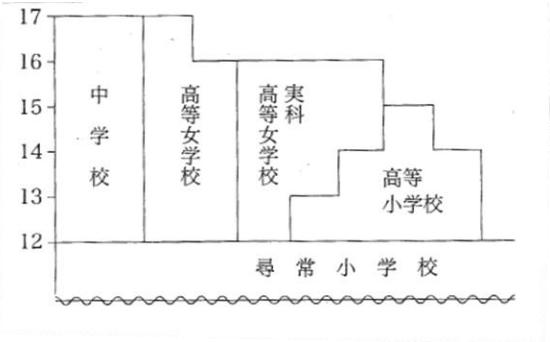

さて話を奈良女高師附属の実科高女設置に戻すと大正5年になると女高師の卒業生のうち何人かが実科高女に就職した。そこで急遽附属実科高女設置の議が興り、奈良市立実科高女を廃して国家に移管し、生徒全員を収容することにした。こうして本科180名、補習科20名の奈良女高師附属実科高等女学校が成立し大正5年5月開校したのである。

ここに於て奈良女高師は附属高女、附属実科高女、附属小学校、附属幼稚園を擁する一大学園になった。しかし不思議なことに附属女子師範学校がないの

である。校則第1条に「本校ハ女子師範学校、師範学校女子部及高等女学校ノ教員タルベキ者ヲ養成」と明記しているにもかかわらず、附属女子師範がないのは何故か。当時、奈良市内に明治35年創立の奈良県女子師範学校があったが、奈良女高師との交流は文献上、みられない。県立奈良女師の附属女学校化はできなかったのであろう。推測されるのは奈良女高師卒業生の行動である。大正8年、奈良女高師創立10周年の祝賀会があり、同窓会による「創立記念誌」が発行されたが、そこに同校卒業生の就職先が示されている。それによると師範学校29名に対して高等女学校235名、実科高女54名で奈良女高師の卒業生の殆どは高等女学校、実科高女の教師になり、女子師範の教師になるものは少なかったのである。想うに大正期の明るい開放的な空気を吸った奈良女高師の生徒たちは封建臭が漂(ただ)よう農漁村を抱(かか)え込む県立女子師範よりもハイカラな都会の高等女学校に就任したかったのであろう。

大正3年3月、文部省令5号により「女子高等師範学校規程」が改訂された。この規程は東京と奈良の女高師共通の改訂である。まず予科・本科の別がなくなり一律4ヶ年就学・学科は文科・理科・家事科の三科とするが、家事科はその学科目の違いにより一部二部に分けることができるというものである。三科の学科目をあげよう。修身・教育・外国語・家事・音楽・体操は三科共通であるからこれを除くと下記のようになる。

文科…国語・漢文・歴史・地理
理科…数学・物理・化学・鉱物及地質・植物・動物・生理及衛生・図画及手工
家事科…理科・裁縫・手芸・手工・園芸・図画・国語・数学

なお、家事科は一部二部制採用により、第二部は理科と園芸を抜いて家事専用となった。

〔表１〕大正期における高等女学校の増加

年　次	学 校 数（校）	生 徒 数（人）
明治42（1909）	178 （100）	51,781 （100）
大正3（1914）	214 （120）	72,140 （139）
大正8（1919）	274 （158）	103,498 （200）
大正13（1924）	576 （324）	246,938 （428）
昭和4（1929）	757 （425）	339,669 （656）

『学制八十年史』所載の統計によってつくる。
（ ）内部の数字は指数

大正3年の改革で注目すべきは新たに「選科」を設けたことである。一般生徒と同じ時期に受験し、在学期間は2年から4年、文科・理科・家事科3学科の中の一科目について学習できる。自由な学習研究のための制度である。けれども全学科の中で修身・教育・家事の三科目は必修義務があり、また女学校急増期であったから、高等女学校に就職した者はあったろう。しかし教職義務はないという自由な制度であった。こうして奈良女子高等師範学校は日本の Liberalarts の最高学府になったのである。

大正8年12月、修業年限一ヶ年の保姆（ほぼ）養成科を附設した。奈良女高師は創設以来、附属幼稚園を設置、運営し、女高師生徒に実習を課してきたが、それは高等師範生の教養の一つとして保育技術を学ばせたのであって保育の専門家を養成したものではなかった。しかるに明治後半、日清戦争後10年間に女児小学

生が急増したのと並んで幼稚園が急増したので保姆養成が焦眉(しょうび)の急になったのである。

さらに臨時教員養成所の附設がある。【表1】に見る如く、大正期における高等女学校の増加は著しく奈良女高師が創立された明治42年から10年後には学校数で1.5倍、生徒数で約2倍、20年後の昭和4年には学校数で4倍強、生徒数で6.5倍にまで増加したのである。この状況に適応すべく大正11年、東京高師、広島高師、奈良女高師、東京音楽学校が各校独特の学科目による修業年限2年の臨時教員養成所を開講したのである。奈良女高師は数学科と理科の2学科であった。なおこれ以前にも東京帝国大学や東京外国語学校を巻き込んだ臨時教員養成所、これ以後、京都、東北、九州帝大、官立高等学校等に附設された臨時教員養成所が続出するが割愛する。

本稿の終りに当って、奈良女高師独特の“全寮制自炊”で述べたい。当時の師範学校はいずれも全寮制であるが奈良女高師ほど徹底した自炊全寮制は他に例がない。奈良女高師の寄宿寮は5寮22舎からなっていた。1舎が寮生活の単位で12～14、15人の生徒が居住する。彼女たちはこの単位で独立の家事、生計を営んだ。各舎はいずれも畳敷き、一舎ごとに玄関・自習室兼寝室を3室、食堂、炊事場・洗面整髪室・洗濯・風呂場があった。この一舎に学科・学年・出身地の異なる女生徒が混在し、互に切磋琢磨、長短相学び相補うのが理想とされた。この寄宿寮は自学自習の立場から炊婦その他の使用人を一切置かず、すべて寮生の自働自炊によって舎内一切のことを処理したのである。上級生の指導、地方生活文化の交流等が巧みにおこなわれ、将来大家族の主婦になっても家族の生活を豊かに衛(まも)れるように想われる。学校沿革史を読み漁(あさ)った範囲であるが、これほど自炊を徹底した全寮制を私は知らない。

参考文献『奈良女子大学六十年史』『奈良女子大学百年史』

1959（昭和34）年の大東文化大学運営で直面する2つの難問

― 健全財政の維持と教育振興発展への醸成 ―

谷本（たにもと） 宗生（むねお）（大東文化大学）

もっか公務として、大東文化大学百年史の編さん作業に従事している身としては、そのなかで教育史・大学史家として、興味深い資料などにも遭遇する機会があり、本稿NLでも逐次それらを紹介してゆきたい・・と考えている。

今回は、1959（昭和34）年度の大学運営を実際に大きく左右することにもなった、「大東文化大学振興建設計画（案）」（昭和34年1月1日）について、その主要骨子である、「振興建設を必要とする理由」をぜひ紹介したいと思う。

＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊

1、振興建設を必要とする理由

1）校地、校舎が不足である。

昭和33年10月、文部省管理局に於て「大学基準法に基づく各大学の現状について」の会合あり、この後厳重に監督指導を要するとの方針が決定され、昭和34年4月1日より調査が開始される。本学の基準は、校地10080坪（不充分8548坪）、校舎2016坪（不充分1319坪）、図書12000冊（不足1310冊）、その他略であって、将来学生数を増強するとすれば、さらに土地、建物を拡張する必要がある（例、600名を収容する場合、校地1万坪、校舎1700坪不足）。

2）施設が不充分である。

イ、図書館はすでに老朽し、学生寮と混用し、火災予防上危険である、また学生より図書費（1名500円）を徴収し、数年間購入していない。

ロ、研究室は部屋が狭隘であり、備品、図書も少ないので、現在利用が少ない。
ハ、講堂は現在2番、7番教室を利用しているが、200名以上の入室は危険。
ニ、雨天体操場なし。
ホ、学生集会所（ホール）、学生各部会室、食堂なし。
ヘ、大東文化研究所、大東文化大学振興会、書道研修会（仮称）、同窓会の各室なし。

3）政府の大学教育方針並今後の推移よりして

イ、政府・文部省の指導方針として、今後官立大学を重点とし、一流私立大学（6大学）及び理工科、医科、薬科、農科、船舶、水産科等の技術的要素ある大学に集約統制せんとする傾向にあること。このため、私立大学は二部制及び大学院設備を有し、資産1億万円を要求せられる。なお、経営困難なる大学に対しては、統合または職業大学移行を勧告する。
ロ、中央教育審議会提案による「教員免許」に関する件は逐次実行され、本学の伝統、特長たる「教員養成」が困難になったこと（これは全国教員が飽和状態であることが主なる原因であり、また雇用希望校としても、大学院卒を求める傾向が強くなった）。なお、政府の方針がかく転換したる所以は、最近勤評、道徳教育其他を中心として教員組合の暴状はなはだしきものがあること、アメリカの指令による教育制度がすでに限度に来ていること、及び戦後乱立せる新制大学がほとんど従前の特徴を失し、同類化しつつあること、また学問、教育の尊厳性より、むしろ商店の企業性が重点であること等である。

4）学生募集、就職対策上、内容外観が貧困である。

現在の新制大学は旧専門学校が多いが、現今の青年の考え方として、学問より就職の便宜に重点をおいている（私大協会アンケート、高校生73%、父兄82%が就職を望むため）。これははなはだ遺憾であるが、現在の風潮としてやむを得ないことであり、また本学として健全なる運営をなす上、一切の根

幹たる学生募集に重点を指向すべきである。そのためには、学校の内容を充実せしめ、且つ一応の外観を整える必要がある。馬子にも衣装と云う俗語は軽視すべきでない。

5）財政上の立場より

本学の健全なる財政は、学生数800名を要する。現在のまま、単に維持するのみにしても毎年300万円程度の外資導入を必要とし、〔総定員として〕考計しても600名を必要とする。然るに、学生は前項に於て述べた如くであって、やはり内容外観を整備すべきであり、本学の財政を確立する上にも建設を進めたい。

＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊ ＊＊＊

この「振興建設計画」を受けて、「新しい時代に於ける諸般の状勢を察し、是に技術部面を新設し、学生をして直ちに実社会に活躍し得る如く指導育成せむとす」とし、これを境に、大東文化大学は教学面の「強化伸張」をはかるものとしたのであった。

ただし、教学面での振興建設の前提としては、あくまで本学としての節約・緊縮財政（節すべきは節す）をはかりながら、伸張すべきは「最小限度の組織をもって最大の効果を挙ぐる」ことにほかならなかったのである。本学の発展は、まさに財務上の礎に基づかない限りは、空理空論に終る・・ということを痛感したうえで、理事会の諮問機関である総合企画懇談会を中心として実際は進められていくのであった。

大正時代の女子高等教育（57）
東京女子大学のキャンパスライフ

長本（ながもと） 裕子（ゆうこ）(ニューズレター同人)

「専門学校令」による私立東京女子大学が、キリスト教主義の最高学府をめざして、具体的にどのようなキャンパスライフを開始したか述べよう。

開会式後の記念撮影（新渡戸学長や安井学監など教職員は後方に立っている。）
『創立十五年回想録』より

毎朝授業開始前の８時に礼拝の時間が設けられ、教職員と学生が自由に参加した。各科、各学年に実践倫理と聖書研究の時間が１週間に１時間課せられた。実践倫理は学監の安井てつが担当し、聖書研究はディサイプル派の石川角次郎が担当した。日曜日には学内で有志による礼拝が行われた。新渡戸稲造学長は“入学者を基督信者にするとか、教会に入ることを強制するとかの考えはないが、心持だけは基督の心持にしたい。己を犠牲にしても国のため、社会のため、人道のため、一家のために貢献する精神を養いたい。”と述べた。同大学の方針は、リベラル・アーツ（教養）を重視し、女性を独立した人間として尊重し、一人の人間として全人的完成を目標とした。その人格形成の根底にキリスト教を据えた。

さらに安井は、“自学自習の習慣を養いたい、授業時数を少なくして、自ら読書し、研究して教師に疑問を解決してもらうやり方にしたい。常識の養成のために科外講演を開き、生徒以外の有志の婦人にも聴講させたい。社会と接触させるために製造所や展覧会や慈善団体などを参観させたい。”と述べている。

開校時の私立東京女子大学規則の主なものを見てみよう。

第一章総則

第一条　本学ハ基督教ノ主義ニ基キテ本邦ノ女子ニ高等ナル教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条　本学ハ私立東京女子大学ト称ス

第二章以下を概略する。予科、本科、専修科、別科が設置され、本科は、国語漢文科、英文科、人文科、実務科に分かれる。修業年限は、予科が1ケ年、本科は3ケ年。

学科目は以下のようになっている。数字は週時数を表す。

予科　実践倫理1、聖書研究1、国語漢文5、英語8（英文科志望者ニハ数学ノ時間ヲ加フ）、日本地理及日本歴史総説2、数学3（英文科志望者ニハ数学ヲ省ク）、唱歌2、体操2　合計24時間

本科

国語漢文科

1年：実践倫理1、聖書研究1、心理学2、国語5、漢文2、文学概論2、言語学概論2、文明史2、英語5、体操2　合計24時間

2年：実践倫理1、聖書研究1、論理学（1学期）2、哲学概論（2・3学期）2、国語5、漢文2、文学概論2、言語学概論2、美術概論2、英語5、体操2　合計24時間

3年：実践倫理1、聖書研究1、哲学概論2、教育学及教授法2、国語5、漢文2、文学概論2、言語学概論2、英語5、体操2　合計24時間

英文科

1年：実践倫理1、聖書研究1、心理学2、英語及英文学12、文学概論2、言語学概論2、国語及漢文2、体操2　合計24時間

2年：実践倫理1、聖書研究1、論理学（1学期）2、哲学概論（2・3学期）2、英語及英文学12、美術概論2、文明史2、国語及漢文2、体操2 合計24時間

3年：実践倫理1、聖書研究1、哲学概論2、教育学及教授法2、英語及英文学12、言語学概論2、国語及漢文2、体操2 合計24時間

人文科

1年：実践倫理1、聖書研究1、心理学2、経済学2、文明史2、社会学2、衛生学2、国語及漢文2、英語5、体操2 合計21時間

2年：実践倫理1、聖書研究1、論理学（1学期）2、哲学概論（2・3学期）2、教育学2、美学及美術史2、経済学2、文明史2、社会学2、国語及漢文2、英語5、体操2 合計23時間

3年：実践倫理1、聖書研究1、哲学概論2、宗教学概論2、教育学2、美学及美 術史2、文明史2、法学通論2、国語及漢文2、英語5、体操2 合計23時間

実務科（第一部）

1年：実践倫理 1、聖書研究1、商業学及商品学3、商業地理1、商業算術1、経済学2、簿記3、商業邦文及習字2、英語7、体操2 合計23時間

2年：実践倫理1、聖書研究1、商業学及商品学3、商業地理1、商業算術1、法学通論3、経済学2、商業邦文及習字2、英語7、体操2 合計23時間

3 年：実践倫理1、聖書研究1、商業学及商品学2、商業算術1、法学通論3、経済学2、商業史2、英語7、体操2、商業実践2 合計23時間

実務科（第二部）

1年：実践倫理1、聖書研究1、心理学2、社会学2、経済学2、文明史2、衛生学2、商業地理1、英語7、体操2 合計22時間

2年：実践倫理1、聖書研究1、心理学2、社会学2、経済学2、文明史2、法学通論3、商業地理1、英語6、体操2　合計22時間

3年：実践倫理1、聖書研究1、社会学3、経済学2、文明史2、法学通論3、工業史2、英語4、体操2、工業及慈善事業視察2　合計22時間

随意選択科目として、音楽、手芸、園芸、料理、裁縫、タイプライター、速記などが希望者に教えられた。

当時は日本の女子教育の程度が低かったので、直ちに大学程度のものを設置することが困難であった。時代に応じてなるべく多くの若い女子に教育を受ける便宜をはかるために、予科（1ケ年）、本科（3ケ年）、別科（2ケ年）を設置した。

人文科は男子と同等の高等なる常識を養う学科で、当時女子教育の目標とされた「良妻賢母」主義ではなく、一家の主婦になるにしても社会の一員として必要な知識を得るためのリベラル・エデュケーションを行う学科であると強調された。実務科は、職業教育を与え、慈善事業や商業など女子が職業に就く際に役立つ知識を与える、当時としては珍しく、進歩的な学科であった。

予科の入学資格は、修業年限5ケ年の高等女学校卒業者、師範学校卒業者。また、修業年限4ケ年の高等女学校卒業者、専門学校入学検定規定により文部大臣の指定を受けた女学校卒業者、専門学校入学試験検定合格者のいずれかで、成績優等の証明がある者。

本科の入学資格は、予科を卒業した者。但し、特別の場合、予科の入学資格があり、予科の全学科目の試験の上、ただちに本科に編入することがある。

専修科は、本科の卒業生で、既習の学科目についてさらに研究をしようとする者のために設置された。但し、本科卒業生以外で試験の上、本科卒業生と同等の学力があると認められる者は入学を許可する。修業年限は2ケ年。各自の志望により専修科目を選定し、担当教授の指導の下に研究する。専修学科目以外に英語及び第二外国語としてフランス語・ドイツ語の内、一語を学修する。所選

学科目研究結果を審査して証明書が授けられる。専修科を卒業すると「私立東京女子大学学士」と称することができる。

別科は、1学科目または数学科目の講義を聴きたい者で、その学科目を学習できる学力ありと認定した者に限り、別科生として許可するとした。 本学入学の資格がない者で、本学各科の全科目を学習したい者も、別科生として入学を許可することがある。但し、本学予科の入学試験と同一の試験に合格する必要がある。このように入学資格がなくても学力があれば、学ぶ機会を広く設けた。

学費は、年間授業料が予科33円、本科44円、専修科55円。自宅通学以外の者は、寄宿舎に入ることが定められた。費用は毎月1円50銭、食費は8円50銭であった。

開校当初の教員体制は、小谷武治（英語）、垣内松三（国語、歴史）、土居光知（英語）、小田内通敏（地理）、石川角次郎（聖書）、光雪枝（数学）、河崎なつ（国語）、二階堂トクヨ（体操）、武岡鶴代（唱歌）、齋藤弥知（英語）、ミス・キャンベル（英語）である。この他、新渡戸も科外講演や、欠勤した教員の代用など飛び入りの授業を行い、安井も実践倫理を担当した。2年目以降、森戸辰男（経済学、社会学）、片山哲（法学）、矢内原忠雄（経済）ら、当時の進歩的学者や先駆的な研究者が加わった。

新時代の空気に満ち、民主的で、しかも新渡戸を父とし、安井を母とする家庭的な雰囲気に満ちていたという。新渡戸は「安井さん、ここを学校にしてはいけませんよ」と常々言っていた。いわゆる「学校」は、“教師と生徒の関係が厳然としていて、型にはまった知識詰め込みの授業が行われ、さまざまな規則で生徒が縛られている。”そうではなく、新渡戸は、教員と生徒に人格と人格の生きた対話がなされ、規則で縛らず、生徒の自律や個性を尊重し、自由にのびのびと学究生活を送れるような学びの場にしたいということであろう。実際、授業も時には戸外で和気あいあいと行われ、音楽会、祝賀会、運動会などのレクリエーションも頻繁に行われ、教員・学生総出の遠足も行われた。

新渡戸と安井のキリスト教教育観は、「神を畏れ、祈りを大切にし、犠牲と奉仕に生きる誠実で真実な生き方へと学生を方向付けること」であり、安井の言葉によると、「“Something”を体得すること」だった。大正7年2学期、それを象徴する校章が新渡戸から提案された。「犠牲と奉仕」を象徴する、ふたつのS“SacrificeとService”を十字架のように絡めた形である。教職員の賛同を得て、三越呉服店で七宝焼きの校章を注文し、翌8年6月に出来上がった。学生たちは喜んで身に着けた。

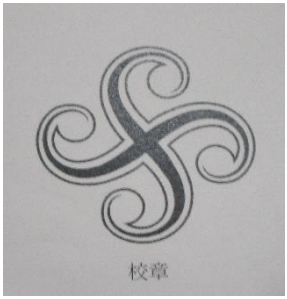

犠牲（Sacrifice）と奉仕（Service）を象徴する校章
『東京女子大学 100 年史』より

参考文献
『創立十五年回想録』
『東京女子大学五十年史』
『東京女子大学の90年』
『東京女子大学100年史』〔本編〕〔資料編〕

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書（26）：『教育要覧』にみる鳥取県立高等学校の専攻科（4）

吉野（よしの） 剛弘（たけひろ）（埼玉学園大学）

今号は、鳥取県教育委員会が刊行した『教育要覧』に掲載された専攻科に関する教育委員会の議題、請願・陳情、条例・規則を検討する。

『教育要覧』には、1958（昭和 33）年度版のものから教育委員会の議題、請願・陳情の一覧が掲載されている。また、1970（昭和 45）年度版のものからはその年度に制定された条例・規則の一覧も掲載されている（第 98 号で 1972（昭和 47）年以降と書いたが、見落としがあったので、こちらが正しい）。掲載されているのは一覧であって、その詳細までは触れられていない。本号ではその一覧を示すにとどめ、詳細は後の号で示すことにする。

教育委員会では、専攻科の入学者選抜要項を審議している。しかしながら、これはそうせざるを得ないから審議に付しているというのが実態であろう。そのせいもあり、年度によって議題一覧に掲載されていたり、されていなかったりする。ここでは、入学者選抜要項以外で教育委員会に上程されたもののみを示すことにする。

教育委員会の議題一覧にあらわれた専攻科関係のものは、入学者選抜要項を除くと以下の 2 回のみである。

・1959（昭和 39）年 3 月 26 日 臨時 専攻科の管理運営要項について
・1999（平成 11）年 11 月 25 日 定例 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

前者は鳥取東高等学校に専攻科を設置するにあたって制定されたもので、後者は専攻科の定員減員に関する規則に関するものである。前者については現物の存在の確認が取れないが、後者は確認可能である。後述する条例・規則にも関わるので、詳細は後述する。

専攻科に関する請願・陳情であるが、教育委員会に出されたものは 1 件のみである。1997（平成 9）年 6 月 12 日に社団法人鳥取県私立学校協会木村知己ほかの名義で提出された「県立学校専攻科廃止に関する陳情書」というもののみである。

教育委員会の会議録は、1983（昭和 58）年度以降のものは鳥取県公文書館に所蔵されているが、それより前のものについては不明である。鳥取県では「簿冊情報検索システム」により、現用文書の所蔵の確認を簿冊単位で取ることもできるのだが、教育委員会に提出された請願・陳情については、現用のものも保管期間終了後は廃棄予定となっているものが多く、古いもので残っているのはごく一部である。請願や陳情は、教育委員会の会議で取り上げられると思われるので、上述の陳情の原文を確認できる可能性はあるが、今後の課題としたい。

条例・規則で専攻科に関わるものも多くなく、『教育要覧』に掲載されていたのは、1999（平成 11）年 11 月 30 日に公布された規則第 12 号「鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則」（施行は 2000（平成 12）年 4 月 1 日）のみである。内容は教育委員会の議題一覧のところで述べた。

しかしながら、この規則がたった一度だけ改正されたということはなく、何度も改正されている。『教育要覧』には条例・規則の主な内容が触れられているが、裏を返せば専攻科より大きな変更点があれば、主な内容として触れられることはない。つまり、専攻科に関する変更があっても、『教育要覧』から

それを見て取ることができない場合がある。

　条例や規則については、『鳥取県公報』を調べることで明らかにできる。次号では、専攻科に関する条例・規則について検討していくことにする。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

体験的文献紹介(51)

―「藩治職制」と学校掛(がか)りを尋ねて ―

神辺(かんべ) 靖光(やすみつ)(ニューズレター同人)

藩立中学校の研究調査で岐阜県を訪れたことは本シリーズ(49)で述べた。美濃国最大の藩は10万石の大垣藩だから岐阜県の中学は大垣に建つかと思ったら若き気鋭の小崎県令の志向で岐阜の地に県の本拠が作られ、中学華陽学校もそこに作られた。よって史料調査は専ら岐阜市の県立図書館、岐阜県歴史資料館に限られた。そんなある日、資料館で「藩治録・明治二年正月・大垣藩」なる古文書を見つけた。咄嗟(とっさ)に〝これは新政府が出した藩治職制の反応だな〟と気づいたが、「藩治録」の内容は〝五箇条の誓文を尊べ〟という平凡な語句の羅列で落胆した。

維新の開幕とともに出発した東征軍の目的は徳川将軍の首をとって幕藩体制を終結させることであった。官軍に抵抗した藩はつぶされ、土地と人民は大藩も小藩もみな県に組み込まれて新政府の直轄になった。しかし官軍に参加したり降伏した藩はそのまま新政府配下の藩になった。府藩県三治といわれる異状な体制である。戊辰戦争で降伏した地域は府県に組み込まれ、政府派遣の県令が治めたから、新政府と府県の疎通は取れている。しかし降服した諸藩は新政府の斬新な主張や命令に適応できない。藩主のほかに家代々の家老や重臣がとりまき、誰が最終判断をするのか決まらないからである。

弱少の幼児を天皇にかつぎ、上流公家が朝廷の実権をにぎるが、やがて武家の棟梁(とうりょう)が幕府の将軍になって実権を握る。しかし幼弱将軍が続いて老中・大老といわれる壮年者が政治の指揮をとる。このように最高の統治者を飾り者にして次位、三位の臣が実権を握る政治を再三くりかえしてきた日本の封建体制をくつがえして天皇のもと、一つの権力をつくろうとしたのが明治維新である。

しかるに天下の状勢に流されて官軍に降り、安堵されて藩を維持した実態を見よ。相変らずのご家老、家扶政治で藩主は〝よきに取りはからえ〟とばかり口を出さない。家老家扶も旧例に則(のっと)るばかりで、新政府が発する斬新な問い掛けに適応できない。ここに家老家扶の古い仕来(しき)たりを廃止し、新政府の方針に即応できる体制、即ち藩治職制を発した意義があった。

まず家柄、門閥による家老や重役を廃止し、藩を実際に経営できる執政・参政に替え、江戸家老を廃止して新政府に直接出向いて意見を述べる公儀人と在地の藩主家を運営する家知事を置いた。急を要するこの藩治職制は奥羽戦争が一段落した明治元年10月に発せられた。降伏したばかりの各藩は異議なくこれに服した。しかし事態は矢継早(やつぎばや)に変る。明治2年になると版籍奉還する藩が続出したので政府はこれらを県に組み入れ、これまでの県と共通する行政組織に改めた。これが「職員令」で各県には知事・大参事・少参事・権少参事以下の職員が置かれた。

しかしこれで一件落着というわけには行かなかった。百万石から一万石の差がある藩であるし年貢のとり方が違う。そこで明治3年9月、再び「職制」を発して税のとり方を変えたりしたが、いずれも理に合わず、明治4年7月の廃藩置県で以上のことは全部、吹きとんでしまうのである。

私は「藩治録」を発見した時、その文章の生硬さに辟易(へきえき)したが、学校の記述にひかれるものがあって「大垣藩学校沿革要略」(『日本教育史資料』)や『大垣市史』をみると大垣藩の藩治職制は魅力ある研究対象に思えた。それは明治のはじめに武学校(軍事)と文学校(学問)の担当者を置いたからである。

美濃大垣は幕府にとって西の備えであったから親藩・譜代の大名が領したが、寛永12(1635)年、譜代の戸田氏が入部以来、明治維新まで戸田氏10万石の所領であった。大垣藩の文教は藩祖戸田氏鉄の好学にはじまり、儒学の師を招いて講堂や学舎をつくり幕末には藩校敬教堂になった。

さて、近世の藩は行政区域でもあるが、軍団でもある。幕府の命令が出れば出陣する。よって平時から軍事訓練をして非常時に備えねばならない。各藩の藩士は武術の稽古に怠りなく、それに励(はげ)んだ。しかるに幕末になると武術稽古の様相が変った。自ら大砲を鋳造し、射撃術を習い集団訓練を行うとともに大砲をつくる原理を学ぶため、機械・究理（物理）・舎密（化学）を学習し、さらに英独仏の外国語を学ばねばならなくなった。現代ではこの時代のこれらの学問を一括して〝洋学〟と言っているが、この時代は地方により藩により名称が違って、大垣藩ではこれらを一括して〝武学〟と呼び、その学校を武学校としたのである。藩校と中学校の連続を考察するならば、大垣藩校と同じような武術学校が中学として出現するのではないかと懸念(けねん)した。果たして後に『明治前期中学校形成史・府県別編』の調査研究の際、陸軍士官養成問題が惹起(じゃっき)するが、今、ここでは混乱するから避けて、「藩治職制」「職員令」「藩制」等の一連の命令を受けた大垣藩や各藩の職制を考察しよう。大垣藩に下記の行政組織表があった。

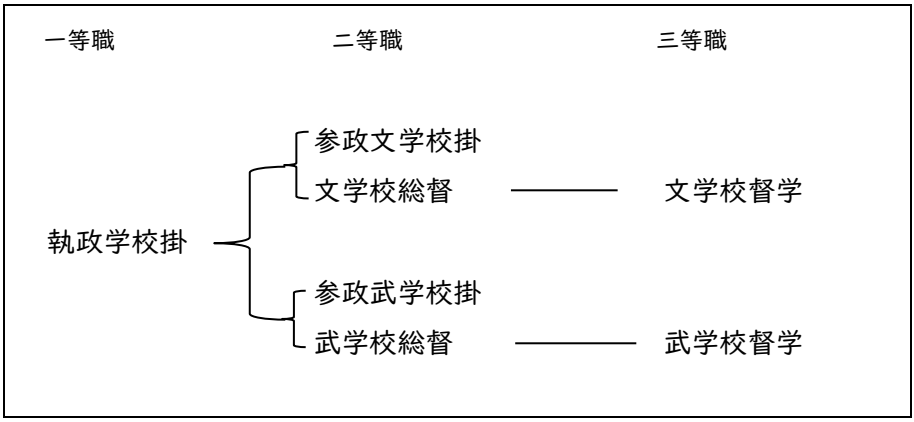

一等職は知藩事（後の県知事）に直属する行政官であるから執政学校掛は後の県学務課長に当る。二等職は一等職に次ぐもので文学校・武学校の総督は差し詰(ず)め学長・校長であり、学校掛(がかり)は県庁の学校担当官、そして三

等職の督学は現代の教頭とみて間違いなかろう。大垣藩は「中小学規則」を受けて大垣藩学校をその中学に擬(ぎ)したのであろう。徳川幕府は林家を世襲の大学頭(だいがくのかみ)に任じたが、行政上の地位か名誉職か不明であるし、各藩の藩校にも学校総奉行(ぶぎょう)・学問所奉行、学校目付等の役職もあったが藩行政上の権限や責任は不明なものが多い。それからみると大垣藩藩治職制にある学校関係行政組織表は近代的府県制に踏み込む過渡期の教育行政組織として注目すべきものと思う。

ここに於て〝府藩県三治時代における藩治職制と地方学校行政〟という新しい研究テーマが浮かび上がった。早速、行動を起こして『史資料』所収の「旧藩教育沿革史」の記事、各藩の〝藩治職制〟〝藩記〟等を調べて、旧藩最後の〝学校掛り〟を探索した結果、館林藩・岡崎藩・鳥羽藩・彦根藩・岸和田藩・松江藩の藩治職制を見つけたので、ひとまず、これらを論文にした。『「日本教育史資料」の研究2 藩校編』(玉川大学出版部、1993年)に記載されている。

府藩県三治は所詮付(しょせんつ)け焼き刃(は)のようなもの定着できない。百万石から一万石まで大差のある石高・領地である。その上、領地内の一村一郷に他藩の飛地がある。代々の徳川将軍は気まぐれで、お気に入りの家臣がいると気前よく藩地の一村を下賜してしまう。外様大名には多少の遠慮(えんりょ)があるが、譜代大名は徳川の家臣と思っているから、その土地を削ってお気に入り家来にやってしまう。これが飛地で中所(ちゅうどころ)の譜代大名の領地に多い。廃藩置県はクーデター的覚悟で一瞬のうちに事を行ったから細かい指図はできない。飛地も含めて各藩の領地とされていたものを片っ端(ぱし)から県に仕直したのである。そこで廃藩置県以後、乗り込んできた新県令や県庁役人と旧藩士族、或いは庄屋地主等の間で諸権利について争いが起る。それらの詳細については到底、私らの及ぶ所ではない。しかるにここに、それを扱った奇書がある。一代の奇人で明治新聞雑誌文庫を創った宮武外骨の『府藩県制史』(名取書店発行、1941年3月)である。明治元年4月の「地方ヲ分テ府藩県ト為シ府

県ニ知事ヲ置キ藩ハ姑(シバラ)ク其旧ニ仍(ヨ)ル」の新政府命令から筆をおこし、明治21年、香川県再置までの日本全土の府県体制が完成するまでをおよそ考え得るすべてにわたって府名藩名県名からその長官名、関連する諸事諸名のすべてにわたって一覧表化した、まことにめずらしい書物である。これによって私は明治初年の府藩県三治体制の実態が手にとるようにわかり、この時期の「藩治職制」と各藩の学校掛の意義を了解することができた。「藩治職制」はこれまで藩主家のものだった藩を国家の地方行政機関に組み替えるためのものであった。ために藩主は居城や藩庁から私邸に移され、家臣も藩主家に仕える者と藩庁に出仕する者と峻別(しゅんべつ)された。藩士を教育する藩校は重視されたが学問する学校と軍事訓練にかかわる洋学の技術修行所は区別された。ために学校や軍事訓練に関わる学校掛は特に重要視されたのである。私は北陸道諸藩の藩校調査の手法を駆使して全国諸藩の藩治職制と学校掛を調査した。それは114藩に及ぶので藩名、史料名、その図書館・文書館名等は本稿に載せ切れない。この成果は昭和61年10月の第30回教育史学会（慶応義塾大学）で『日本教育史資料の諸問題』として発表し、昭和63年10月発行の「教育史学会紀要31号」に「『藩治職制』にみる学校とその意義」として掲載されている。

廃藩置県はクーデター的覚悟で一瞬のうちに断行したから細かい配慮はない。百万石の大藩から一万石の小藩まで一気に県にしたから明治4年、置県直後と府県統廃合が一段落した9年末は状況に大差がある。明治4年末、藩がそのまま県になったのは富山藩→富山県、広島藩→広島県、徳島藩→徳島県、高知藩→高知県、鹿児島藩→鹿児島県の5藩県に過ぎない。前田や毛利は一族を大名に取り立てているからこの分類に入らない。大阪府、兵庫県、新潟県は多くの小藩からなりたったが、千葉県の如きは無慮(むりょ)30の小藩からなりたったので、新政府はこの変型新県を正(ただ)すのに年々努力した。明治9年には大阪府・奈良県、滋賀県・福井県以外の府県は概ね20世紀日本の地方行政区画の府県におさまった。以後、府県行政庁の組織化が進み、

地方三新法成立をへて市制町村制（明治21年公布）、府県制郡制（同23年公布）の実施で近代日本の地方行政は完成する。府県を統率するのは政府直属の府県知事であるが知事に直属して権力をふるうのは警察と学務の長官である。このシステムは明治9年の大久保内務卿下でつくられ、明治中期の伊藤内閣総理大臣の一連の地方制度改革で仕上げられたのである。府県学務の長官は隷（れい）下の郡視学を駆使して小学校のささいな授業までも監督したが府県の直接担当は中等学校であったから中学校の発展に寄与することが大きかった。これまで述べてきた通り、地方の、府県の中学校は藩校を母胎と称するものが多い。藩治職制に藩校の監督職が多く見出せるのも符丁（ふちょう）が合うと思う。

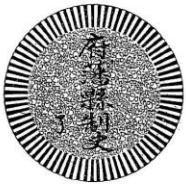

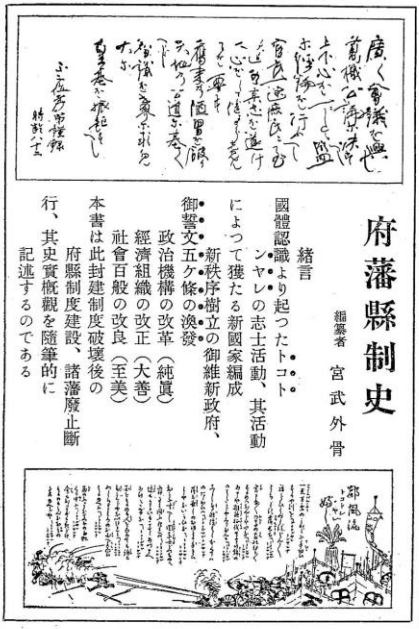

府藩縣制史

編纂者　宮武外骨

緒言

國體認識より起つたトコトンヤレの志士活動、其活動によつて獲たる新國家編成

新秩序樹立の御維新政府、御誓文五ケ條の渙發

政治機構の改革（純眞）

經濟組織の改正（大善）

社會百般の改良（至美）

本書は此封建制度破壞後の府縣制度建設、諸藩廢止斷行、其史實概觀を隨筆的に記述するのである

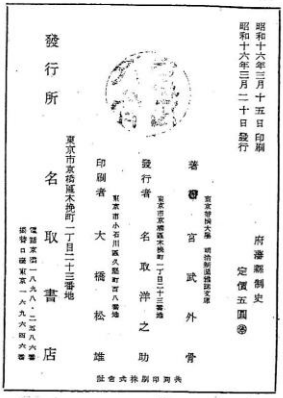

府藩縣制史　定價五圓

昭和十六年三月十五日印刷
昭和十六年三月二十日發行

著者　宮武外骨

發行者　名取洋之助

印刷者　大橋松雄

發行所　名取書店

月刊ニューズレター100号記念座談会記録

雨宮（あめみや） 和輝（かずき）（早稲田大学）

2023年6月11日（日）に、神辺靖光先生の御宅にて、「月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて」の100号到達を記念して、座談会が行われた。座談会では、神辺先生から、戦後からの教育史学研究や、関連学会の成立経緯、ニューズレターの前史に関わるお話をしていただき、冨岡先生からは今後のニューズレターに関連するお話をしていただいた。以下、座談会における先生方のお話の内容を報告する。

教育史学会の成立

まず、神辺先生からは、教育史学会の成立経緯のお話からしていただいた。それは、1955年8月の北海道大学で行われた教育学会における梅根悟の呼びかけから始まったとのことであった。教育史についての学会を設立しようとする呼びかけは複数の人からあったが、梅根の呼びかけが最も印象的なものであったようである。さらに、翌年1956年には東京学芸大学の教育学会において教育史学会の設立総会が行われた。当初は、入会者についても審査を行うという意見もあったようであるが、最終的に入会者に対して審査は行わないとされることになった。

そして、戦前からの教育史研究界隈においては様々なグループがあった。まず、文理大系の日本教育史叢書グループ、東大系の日本教育史資料書グループ、私学系として新教育グループと文検テキストグループといったように、様々なグループによって教育史研究が取り組まれていた。

さらに、1950年代の教育史研究の状況についてもお話しいただいた。当時の日本教育史研究は石川謙や尾形裕康が取り組んでいた①古代～近世教育と、海後宗臣や土屋忠雄が取り組んでいた②近代学校教育に分けられた。西洋教

育史については石山修平のギリシャ教育研究や、長田新のペスタロッチ研究、原田実のジョン・デューイ研究のような①個別研究、そして梅根悟の『世界教育史大系』として結実した②各国別教育史のように、盛んに様々な研究が行われていたのである。

日本教育史学会と野間教育研究所

そして、お話は日本教育史学会と、野間教育研究所のお話となっていく。

日本教育史学会については石川謙が、1941年に東京女高師の一室に日本教育史懇談会を開いたことが、日本教育史学会のはじまりであった。さらに、ここでは、石川謙という人物がどのような人物であったのかといったことについてのお話があった。その後、日本教育史懇談会は、1943年には日本教育史学会と改称する。戦時中にはその活動が問題視されることもあったが、小林澄兄、原田実の私邸で開催を続けていたようである。

同じく教育史に関する研究機関として、野間教育研究所のお話もあった。石川謙が所長を務め、海後宗臣や土屋忠雄らが所員を務めていた。そして、野間研の活動と日本教育史学会での活動が徐々に一体化していったことについても言及された。

その後に日本教育史学会と教育史学会の関係性についても説明された後で、石川謙の息子である石川松太郎の話へと進んでいく。

石川松太郎という人物

報告者は実際にお会いしたことがないのでわからないが、神辺先生のお話による石川松太郎の人物像は、とてもユニークな人物という印象である。石川松太郎の活動の幅は広く、日本教育史学会会長、教育史学会代表理事、全国地方教育史学会会長などを歴任していた。神辺先生のお話では、父である石川謙とも親密な仲であった石川松太郎としては、自分こそが日本教育史を担っていく存在でなければならないという考えがあったのではないかと話されていた。ただ、

全国地方教育史学会の会長歴が1982年以来14年に及ぶなど、学会の運営としては課題も生じていたことを指摘されていた。

神辺先生の全国地方教育史学会会長在任時期について

そして、神辺先生からは、ご自身が全国地方教育史学会会長を務められていた時期（1999年から2003年の4年間）と、その後の教育史研究の動向についてもお話しされた。神辺先生におかれては、全国地方教育史学会の会長を務め、また、中等教育史研究においても、精力的に取り組まれていたことを述べられた。

1980年代ごろからは、自由に発表・研究交流のできる研究会として日本教育史研究会が創立され、特定の課題に特化した研究会が発足（1978年に『日本教育史資料』研究会、1986年に中等教育史研究会、1987年に幕末維新学校研究会など）し、それぞれの研究会が研究紀要やニューズレターなどを発行するようになっていったことについても述べられた。

また、ニューズレターの集まりを組織するお手本となることになった「1880年代教育史研究会」での中野実との出会いのお話もされた。

こうした経緯を経て、現在では教育史研究の学会や研究会が整ったものとなり、また、本ニューズレター同人の集まりのような、各人が集まって研究会を組織し、研究の成果物として雑誌を作成するといった動きも出てくるようになったということが、今回のお話を聞いてわかったことであった。

以上のように神辺先生からは、教育史研究及び学会におけるその発展の経緯や、実際に先生ご自身が見た事実などを交えた非常に貴重なお話を聞くことができた。

その後、冨岡先生からもお話があった。時間の関係で、冨岡先生からは今後のニューズレターの方針の確認のお話のみとなったが、今後のニューズレターの課題としてはコラムの担当や、また、短評や文献紹介欄といったものも作成して

いくべきではないかというお話であった。冨岡先生からは短いものであっても良いから、ニューズレターのそもそもの目的としてあるように、自身の研究を整理することに利用していくようにしてほしいとのお話であった。報告者も最近は記事などを書けていなかったこともあり、反省する部分があった。今後も本ニューズレターに多くの人が記事を投稿するようにすることが、日本教育史研究の活動を活発にする1つのきっかけになっていくのではないかと考える。

今回の座談会はあっという間に時間が過ぎてしまい、まだ話足りないことが多くあったように思われる。100号到達を記念して座談会は今後もう少し継続されるということなので、さらに様々なお話が出てくることで、研究会の活動が活発になっていくことを願う。

【開催案内】旧制高等学校記念館 第27回夏期教育セミナー

「文系」と「理系」とは何か ―歴史と今後を考える

金澤 冬樹（セミナー世話人・長野県立大学職員）

旧制高等学校記念館（長野県松本市）では、毎年夏に旧制高校卒業生や市民、研究者がともに学ぶ企画「夏期教育セミナー」を開催しています。近年は軸となるテーマを設定し、講演や特別イベント等を通じて、学び考える機会としてきました（【表】参照）。新型コロナによって中止やオンライン開催を余儀なくされましたが、昨年度ようやく対面開催が復活し、今年度も内容をより充実させて開催します。

今年度は、最近話題になった『文系と理系はなぜ分かれたのか』（星海社新書、2018年）の著者である隠岐さや香先生（東京大学大学院教授）をお招きします。ヨーロッパや日本の学問の歴史的変遷を捉え直し、「文系・理系」という私たちの学問観がどこから来ているのかを俯瞰することで、これからの学問と教育との関わりを考えていく機会にしたいと考えています。

また、「高等学校高等科ヲ分カチテ文科及ビ理科トス」（1918年高等学校令）という旧制高校の存在が、大学入試の準備段階で文系志望、理系志望に二分する形式を定着させる契機の一つとも考えられており、「文系・理系」と旧制高校の関係にも光を当てられたと考えています。

皆様のご参加をお待ちしております。

≪開催日時と内容≫

■日時 8月26日（土）13:00～16:30

■場所 あがたの森文化会館（松本市・旧制松本高等学校校舎）

■基調講演

「文系と理系はなぜ分かれたのか―中等教育・高等教育の視点から」

隠岐さや香 氏（東京大学大学院教授、科学史・教育史）

■指定討論

旧制高校の教育課程、現代の高校教育の現場における文理選択などのテーマを予定

≪オプション企画≫

■ギャラリートーク（希望者のみ、11:30～12:30）

旧制高等学校記念館の展示案内。

■研究交流会（希望者のみ、16:30～17:30）

参加者の自己紹介を通じた情報交換。

≪その他≫

・オンライン参加も可能です。

・今年度は旧制松本高等学校校舎の耐震工事により、講堂や大きな教室の確保ができないため、会場の収容人数に限りがあります。そのため参加者多数の場合、中継会場（隣室）でのご参加になる場合があります。

≪参加申し込み≫

・参加には事前申し込みが必要になります（対面参加・オンライン参加の別、お名前、連絡先など）。

・参加費無料。

・参加申し込みは旧制高等学校記念館へ、メールまたは電話で早めにお問い合わせください。

TEL：0263-35-6226

E-mail：kyusei-koko@city.matsumoto.lg.jp

公式HP https://matsu-haku.com/koutougakkou/

【表】近年の開催状況　※肩書は当時

開催	テーマ	基調講演	特別イベント
第20回 2015年	寮歌	下道郁子 東京音楽大学 准教授	寮歌(有志合唱団)、ストーム再現(思誠寮OB)

第21回 2016年	応援団	瀬戸邦弘 鳥取大学准教授 横尾朗大 本郷中・高教諭 堤ひろゆき 上武大学助教	応援披露(松本深志高校応援団管理委員会)
第22回 2017年	女学生	稲垣恭子 京都大学大学院教授	当時のお話(旧制松本高等女学校OG)
第23回 2018年	教養主義	渡辺かよ子 愛知淑徳大学教授	当時のお話(旧制八高OB・旧制四高OB)
第24回 2019年	学生寮	渡邉匡一 信州大学教授	思誠寮の3世代(旧制松本高・信大思誠寮OB)
第一回 2020年	コロナで中止	—	—
第25回 2021年	学生スポーツ	中澤篤史 早稲田大准教授	なし
第26回 2022年	映画	高原智史氏/日隈脩一郎氏 東京大学大学院博士課程	映画「籠城」上映

上記の他、個人研究発表や旧制高校OBによる記念館展示案内等を開催

『月刊ニューズレター　現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項（2015年6月15日現在）

1.（目的）広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。

2.（記事のテーマ）記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。

3.（刊行頻度・期間）研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。

4.（編集委員会・編集世話人）発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は冨岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5.（執筆者）執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。

6.（記事の責任）記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせることがあります。

7.（記事の種類・分量）記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。

8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少部数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。

9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/

10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。

11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

短評・文献紹介

愛読している東京新聞のサンデー版に連載されている、コラムニスト・飛鳥圭介さんの「おじさん図鑑」（2023年5月28日：生きた記録）を読んで、なるほどそうだなーと共感しましたね。著者の飛鳥さんいわく、おじさんという存在は、たいがいTVのドキュメンタリー番組が好きで、「無名の庶民の生活史は、小説などの作られた物語をはるかに凌駕した、本物ならではの凄みがある」とし、ドキュメンタリーという「どの番組も人間の奥深さ、そして人生の多様さを示してくれている」という。飛鳥さんは、「同時代に生きる人々の語る人生は、共感と感動に充ち満ちていて興味が尽きない」と、結びで強調しています。（谷本）

積読している一冊を気軽に手にとったら、その熱量に圧倒された。水俣病をめぐる裁判で1979年3月20日に歴史家の色川大吉が証言した内容をまとめた『水俣-その差別の風土と歴史』（反公害水俣共闘会議、1980年）である。

色川は、水俣病の調査では、社会科学あるいは人文科学の方面からの調査はほとんどなされていなかったことを指摘し、このことを「日本の公害問題を代表するこの大事件に対して、我々社会科学者として、大変申し訳ないことであるということを感じ」て、1976年に不知火海総合学術調査団を組織し、石田雄（政治学）、鶴見和子（社会学）、宇野重昭（政治学）、日高六郎（社会学）ら15名（1979年3月時点）とともに年間2回の合宿形式の不知火海地域現地調査と月例研究会を重ねた。

色川は、水俣の人々から話を聞いているうちに、水俣といっても、水俣城の城下町であった陣内、商人町の浜町、海岸の漁師町、郊外の漁村に分れ、「その町の居住構成と見合った住民社会の中の序列、差別意識の仕組みがあった」ことに気づいたという。そして〝水俣の明治維新〟という新時代を画したチッソ会社の力でその地域の民主化が図られたのではなく、「むしろ、古い支配層とゆ着して、なれ合い関係を作り、その支配のシステムや人脈を利用しながら、チッソの城下町形成をやっていったのではないでしょうか」と証言し、この歴史的風土が水俣病患者への差別に利用されていると指摘した。

異なる分野の研究者たちと共にフィールドワークと議論を重ねながら社会のなかで勇気をもって発言する、研究者の一つの姿がこの小冊子に刻まれている。色川が不知火海での調査結果を集大成した『不知火海民衆史』（上　論説篇・下　聞き書き篇。 揺籃社、2020年10月）も読んでみたいと思った。（冨岡）

会員消息

自身職場の最寄り駅である、東武東上線の東武練馬駅近くにある、いわゆるスーパー銭湯でない普通の銭湯（入浴料：大人５百円）で、仕事終わりに、ひと風呂浴びてさっぱりして帰宅しました。やはり銭湯の大きなお風呂は、とても気持ちよかったですね。地方から上京して出て来た大学生の当初は、普通に銭湯によく通っていた・・のが懐かしく感じられました。学生時代は、銭湯近くのアパートでなかなか便利でした。そういえば都心でも、今や銭湯はかなり数少なくなっているようです。昔は、たまにゆず湯とか菖蒲湯とかの日がありましたよ。（谷本）

前号の会員消息でも述べましたが、この時期は、教育実習生の巡回指導ということで、大学教員も学校現場にいきます。私などは教育学を研究していながら、実際の学校がどのようなものなのかあまり理解していません。学校をめぐるいろいろな問題がとりあげられますが、ある公立小学校に行くと、子どもの笑顔と先生のあたたかい雰囲気に、やはり学校っていいなと思いました。教育は現場の先生と子どもに支えられているんですね。

（山本剛）

今号では、元教え子たちと「通信制高校における地域に根差したボランティア活動」と題したコラムを執筆しました。卒業してからもこうして一緒に活動できることは大変ありがたいことです。

さて、本稿で紹介したような通信制高校におけるボランティア活動は、自己実現や社会参加の欲求を満たすだけでなく、「教室以外の居場所を確保する点」「地域を知る機会の提供につながる点」など、様々な点から有効な取り組みだと感じています。

今後も、在校生や卒業生、職場の同僚と一緒にコラム記事を執筆できればと考えています。（八田）

６月は、神辺邸での座談会を含め、東京方面へ行く機会が重なりました。ある人から、「忙しいことは喜びなのではないか」と言われ、たしかに、忙しさをエネルギーに変換することが少しでもできれば、と思っています。本号に投稿したかったコラムや記事がかけず、実行がまだ伴っていませんが、気持ちだけはそのように思っています。

座談会の様子は、雨宮さんがまとめてくださった記事をご覧ください。このニューズレターが、日本における教育史研究の流れのなかにくっきりと位置づいたと感じました。幸せなことです。

また、8月26日の旧制高等学校記念館夏期教育セミナーについて、金澤さんがくわしい告知記事を投稿してくださいました。先日、金澤さん、谷本さんといっしょに東京大学を訪問して隠岐さや香氏と打ち合わせをすることができました。今回も、とても良いセミナーになりそうです。ぜひ松本でみなさんにお目にかかりたいと思っています。

なお、少しずつ異なる専門の研究者での長野県松本深志高校についての共同研究をもとにつくられた井上義和・加藤善子編『深志の自治　地方公立伝統校の危機と挑戦』（信濃毎日新聞社、2023年）が完成しました。私は堤さんといっしょに歴史編を担当しました。ぜひ、ご覧いただきたいと思っています。（冨岡）

本ニューズレターのPDFファイルをダウンロードして、Adobe　Reader 等のソフトの「小冊子印刷」機能を利用して「A4 サイズ両面刷り」に設定して印刷すれば、A5 サイズの小冊子ができます。